

5. 関係者の意見等

5.1 検討主体による意見聴取

平成 21 年度～平成 22 年度河川整備委員会において、学術経験者等により神崎川ブロック河川整備計画に位置づけられている安威川について検討が行われています。

平成 21 年 11 月 11 日に行われた平成 21 年度第 4 回河川整備委員会では、水道事業者が安威川ダムから利水撤退することに伴う計画変更の必要性を審議しました。安威川の治水計画等の変更の必要性について、近年のデータを追加して検証を行った結果、治水計画と不特定利水の考え方を変更する必要があることを委員会として確認しました。（また、利水撤退に伴いダム規模を現状維持とするか、縮小するか、比較検討の結果を説明しました。その結果、環境への影響や効果発現時期などを論点にして、再度説明することになりました。水道容量の活用方策については説明のみ行い、審議は見送りとなりました。）

平成 22 年 7 月 28 日に行われた平成 22 年度第 4 回河川整備委員会では、今後 20～30 年間で安威川で行う治水対策について、治水目標と治水手法に関する説明を行いました。その結果、治水目標は 100 年に 1 回程度発生する降雨（日雨量 247mm）に対応することとなりました。治水手法は超過洪水も視野に入れ、堤防天端高までの堤防補強や氾濫原での対策など、さまざまな組み合わせを検討して、再度説明を行うことになりました。

平成 22 年 9 月 8 日に行われた平成 22 年度第 6 回河川整備委員会では、治水手法に関して説明を行い、効果を定量的に評価できない手法についても可能な限り検討を行う方法と、大阪府内統一のシミュレーションの方法など議論されました。

また、河川整備委員会においては、毎回一般傍聴者の意見陳述の時間を設け、広く意見を取り入れるよう努めています。また、委員会終了後は意見記入シートに記入していただき、大阪府の HP に傍聴者意見を掲載しています。